

こだわり続ける価値 ～日本の皇室をめぐる議論～

黒田 成彦

全国には「こだわり」を追求することによって、その価値を高め、地域を代表する名勝や商品として人気を集めている事例が数多くあります。そのほとんどが長い時間を経て、過去に多くの人たちの手によって伝承された知識や技術、そして伝統であり、その価値は取り巻く環境の中で磨かれ続け、今日その魅力の光を放つものではないでしょうか。

本市も、先人先達から受け継いだ数多くの地域資源に恵まれており、そうした価値を未来に引き継いでいく使命が私たちに課せられていると思います。

さてここからが今回のつづやきの本題ですが、わが国は天皇という唯一無二の存在を国民の象徴としていただいております。今上天皇陛下は126代目であり、初代神武天皇が即位されてから今年皇紀2684年にあたります。神話の実証については種々多様な説があることは承知しておりますが、古事記や日本書紀などに記されている史実に基づく系譜がこのような長きにわたり存在していることは、まさに奇跡と言えるのではないのでしょうか。

確かに、過去の歴史の舞台では、朝廷における様々な権力闘争や分裂なども繰り返されてきましたが、結果として男系の遺伝子が現在まで続いていることは、同様の事例がほかの国には見られないことでもあります。平清盛や足利義満、そして徳川家康も天皇家に近づいたことはありますが、その座を取って代わろうとしたことはなく、天皇は常に日本の歴史の中心に存在し続けておられます。

この度、新しく就任された石破茂総理大臣は、自民党総裁選挙の折に「女系天皇容認」を訴えておられました。そこでここに改めて「女系天皇」と「女性天皇」の違いを整理したいと思います。

日本の歴史上、「女性天皇」に即位された方は、推古天皇、皇極天皇（斉明天皇）、持統天皇、元明天皇、元正天皇、孝謙天皇（称徳天皇）、明正天皇、後桜町天皇の10代8方となっています。カッコ書きの意味は重祚（再び即位）された方なので同一人物です。これら8名の女性天皇はいずれも結婚はなさっておられません。その結果、現在までその神聖なる地位は男系天皇として受け継がれているのです。歴史を紐解くと、奈良時代に称徳天皇に仕えた道鏡という僧侶が称徳天皇の支援を受け、天皇になろうとしたという史実があります。これは結果的に宇佐八幡神宮において「わが国は開闢このかた、君臣のこと定まれり。臣をもて君とする。いまだこれあらず、天つ日嗣は、かならず皇緒を立てよ。無道の人よろしく早く掃除すべし」という神託が示され実現することはありませんでした。

そして現在の皇室典範では、第一条で「皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する」と定められています。よって現時点で皇位継承順番は、今上天皇の次は秋篠宮さま、そして悠仁さまとなっています。

一方で、国民の中には愛子さまが天皇に即位されることを期待する声もありますが、

現行の皇室典範では叶いませんので、国会において議論が不可欠となります。そして仮に愛子天皇が実現しても「女系天皇」が認められなければ愛子様は生涯独身の身とならざるを得ません。ここで仮に石破政権によって「女系天皇」を容認する法改正が実現するとしたならば、愛子天皇の配偶者の家系が皇統を継ぐ可能性が生まれ「万世一系」が崩れますので、「女系天皇」に反対する立場の方は「万世一系」に基づく正統性にこだわっているとも言えるでしょう。

天皇は英語で「Emperor」と訳され、この呼称は世界で唯一です。これほどの歴史と系譜を有する皇族は他に例をみません。私は一瞬「日本の皇室こそ世界遺産に相応しいのではないか」と思ったことがあります。そうすると日本の皇室の価値を国連が認めるという位置関係になりますので、自分の浅はかさに気づき、その発想を訂正しました。

いずれにしても、この議論は国民が皇室の存在と意義を充分理解し、その尊い価値を存続する覚悟があるかどうかにかかってきます。

先の自民党総裁選挙で選出された石破茂氏は、当初「女系天皇容認」を掲げておりましたが、先日の報道によれば、麻生太郎氏が新執行部体制の中で最高顧問を受けるにあたり、その条件として「皇室の男性男系を守る」ことを約束させたことがあったようです。このことで直ちに皇室典範の改正が「女系天皇」議論として移行することはないと思いますが、今後の日本の皇室の存続と弥栄のために、議論が尽くされることを祈っています。